

アリーナ利用についての注意事項及びお願い

利用者の皆様に、気持ちよくご利用いただくため、以下の点について、ご協力をお願いします。

1. 靴はシューズボックスへ入れてください。大会等、多人数でご利用する場合は、各自シューズ袋に入れて管理してください。
2. 荷物は、アリーナ内や2階観覧席（半面利用の場合は利用面側半分）、ロビー階段より向こう（たたみ側）などに置いてください。ロビー入口付近は、通行の妨げとなるため、荷物を置かないようお願いします。
3. 利用時間内に、準備と片付けをおこなってください。
4. 椅子や机、審判台などを置く場合は、必ずシートを敷いてフロアを養生してください。
5. アリーナ内は飲食禁止です。ただし、お茶やスポーツドリンクなど、水分補給はOKです。館内での飲食は、ロビー休憩場所や2階観覧席でお願いします。
6. 弁当がら、ごみは必ずお持ち帰りください。
7. 倉庫や事務所から貸出した用具は、必ず元の場所へ返却してください。
8. 半面利用の場合、他の団体が利用している半面を横断されないようご注意ください。
9. 公園内は全域禁煙です。

佐伯総合スポーツ公園

令和4年1月

体育館専用利用のお客様へ

暖房器具持込及び使用の制限について

当公園施設では、廿日市市スポーツセンター等管理運営規則により、利用者、入場者及び入館者に対する遵守事項として次のように規定されています。

(遵守事項)

第11条 (3) 所定の場所以外で飲食し、又は火気を使用し、若しくは喫煙しないこと。

施設内における火災や事故防止等、皆様に安全に利用していただきため、冬季の体育館専用利用に際して、暖房器具の持込及び使用については以下のように制限をします。使用を希望される場合は、受付時に申し出ていただき、必ず施設スタッフの許可を得てください。

- 電気ストーブ（家庭用の1,200Wまでのもの）1台まで（半面につき）
※施設スタッフの確認を受けてください。
- 体育館内壁面のコンセントを使用すること。
- 延長コードは使用しないこと。
- 2階観覧席、ロビーでは使用しないこと。
- 人の通行が多いところでは使用しないこと。
- 周囲に燃えやすいものを置かないこと

その他、施設スタッフの指示に従ってください。管理および運営上支障が認められるときは使用を中止していただきます。

H I R O H A I 佐伯総合スポーツ公園
指定管理者 イズミテクノ・シンコースポーツ共同企業体